

市立中学校における情報セキュリティ対策の不徹底による情報の漏えいについて

千葉市において、市立中学校における情報セキュリティ対策の不徹底による情報漏えいがありましたので、お知らせします。

このたびは、生徒および保護者の皆さまにご迷惑とご心配をおかけしたことを、心よりお詫び申し上げます。今後、再発防止および情報の適正な管理に努めてまいります。

1 概要

令和8年3月16日、緑区の市立中学校において、職員Aが自身の学習用タブレット端末（以下「端末」という。）のログインパスワードを生徒に開示したことにより、生徒が自身の端末で職員用アカウントにログインした。

職員Aよりログインパスワードを入手した生徒が、職員Bが保存した学年生徒全員のログインパスワード等を用いて、他の生徒のアカウントにログインした。

学年生徒全員のログインパスワード等の情報は、本来端末内に保存するべきではなく、職員Bが不適切な管理を行っていたことが判明した。

2 経緯

3月16日 職員Aが2学年の生徒からログインパスワードを教えてほしいとの求めに応じ、その情報を複数の生徒が共有した。

生徒の1人が職員Aのアカウントにログインし、職員Bが保存した生徒のログインパスワードを閲覧。

その情報をもとに、他の生徒のアカウントに複数回ログイン。

4月15日 別の生徒から職員へ他者にログインされた可能性があるとの相談。

4月22日 相談後、生徒等からの聞き取りや教育センターの調査により、一部の生徒が本人以外のアカウントにログインしていたことを確認。

※現在、生徒全員のログインパスワードは変更済み。

3 漏えい情報の内容

- ・当該中学校の令和7年度2学年生徒全員分のログインパスワード
- ・学習の記録など生徒のアカウント内の情報

※学習の記録などが削除もしくは改ざんされたかどうかは現在調査中である。なお、漏えい情報の中に成績情報など秘匿性の高い情報はなく、現時点で被害は確認されていない。

4 保護者等への対応

4月24日（金）に、保護者向けに文書を発出するとともに、4月25日（土）の保護者会において説明を行った。

5 関係職員への対応

本事案に関係した職員には、管理職を含め厳しく指導し、再発防止策の徹底を指示した。また、処遇については、今後、事実関係を踏まえて厳正に対処していく。

6 再発防止策

今回の事例を受け、情報セキュリティ対策および個人情報の適切な管理について、改めて周知を行うとともに、児童生徒向けの情報モラル教育の中で端末の適切な使い方について改めて指導していく。